

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会
<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>
【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方
TEL/FAX (06) 6338-3908
【郵便口座】00960-9-251431

2018年度 NO. 2 2018. 7. 31

目 次

- 1. 大阪府魚腸骨処理対策協議会解散と「排出事業者負担制度」について**
魚アラは現在では付加価値が上がり、高額で売却できる。京都市と大阪府の魚アラリサイクルの変化の仕組みの概要が分かった。比較してみると大阪府の小島養殖のシステムに大きな疑問が残る。現場での混乱は必至とみられるが…。
- 2. 第19回通常総会報告**
6月9日、第19回通常総会が開かれ、議案は滞りなく承認されました。各地の“旬”の課題を取り上げ解決に導いていく、当会のスタイルを今年度も続けて行きます。ホームページやフェイスブックを充実させることで、一般の方にもニュースが届きやすくなっています。
- 3. (有)関紀産業で働くベトナムからの技能実習生との交流会**
泉佐野市の川上さんの養豚農家にベトナムから技能実習生が二人やってきました。日本と同じように箸を使うベトナム料理は日本人にも愛好家が多いですが、遠い国から来て明るく元気に、言葉の壁や生活習慣の違いを乗り越えて行く彼らの奮闘の様子をお伝えします。
- 4. コラム アイヌ語の不思議 12 いくつもある奈良について**
奈良は、大阪の隣にある奈良県だけではなく、全国にいくつもあるそうです。地名の由来を読み解くと、地形と関連があることがわかります。知らなかったことが「ああ、そうだったのか」とわかる、このコラム。何か得したような気がしますね。

編集方針 会報には、加藤さんのアイヌ語にまつわるコラムを掲載していますが、このように、ごみ問題とは直接関係がない会員の社会活動もどんどん紹介して行く方針です。皆さんもご自分の特技や旅行記などもお寄せ下さい。投稿をお待ちしています。

大阪府魚腸骨処理対策協議会解散と 「排出事業者負担制度」について

当会通信前号に引き続き、大阪府内における魚アラ処理の仕組みについて報告します。

魚アラは入口が廃棄物ですが、中間処理を経ると付加価値が上がり高額で売却でき、廃プラ・廃木材等のリサイクル物と大きく異なっています。大阪府魚腸骨処理対策協議会の決定した「排出事業者負担制度」と、京都市が決定した魚アラリサイクルの推進方法との間には大きな隔たりがあることが分かりました。

大阪府の魚アラ処理に係る協議会解散後と、京都市営魚アラリサイクルセンター廃止後の仕組みの違いは下図のようになっています。

(表 1)

| | 排出事業者 | 収集運搬費 | 搬入先 | 中間処理工場 |
|-----|-------|------------------|------------------------|---------------------------|
| 京都市 | 一般廃棄物 | 排出事業者が収集運搬業者へ支払い | 京都市所有の中継施設 有価物として保管 | 三畿飼料工業株式会社 収集運搬業者から買取り |
| 大阪府 | 一般廃棄物 | 排出事業者が収集運搬業者へ支払い | 小島養殖漁業生産組合 収集奨励金廃止 | 小島養殖漁業生産組合 排出者から処分費徴収 |

現在、収集運搬業者はどちらも収集奨励金として6円/kg程度を搬入先の京都市や小島養殖からもらっていますが、来年度からは(表1)の三畿飼料工業株式会社は、収集運搬業者から6円の約2倍で買取ることになります。一方小島養殖は収集奨励金を廃止すると共に排出者から現在ほもらっていない処分費を徴収することになります。

京都市の買い取り価格を調べてみたところ以下のことがわかりました。

(表 2) 京都市魚アラ中継施設における魚アラの引取り等の候補者の選定結果

| 順位 | 事業者名 | 評価点 |
|----|------------|-----|
| 1位 | 三畿飼料工業株式会社 | 236 |
| 2位 | B社 | 205 |

(京都市情報館より)

京都市はプロポーザル方式で埼玉県の「三畿飼料工業株式会社」を選定しました。その選定経過と結果が分かる資料(募集要項、指示書、選定結果)によると、表2のように「三畿飼料工業株式会社」が第1位でした。同資料を基に三畿飼料工業株式会社の買取り価格を計算すると、収集運搬業者に支払う金額は、**12,6円/kg以上**となります。

7月25日に京都市環境政策局適正処理施設部施設整備課を訪問し、担当係長さんから買取り金額等のお話を伺い確かめたところ、この金額は契約期間5年間のうち1年間だけで、平成32年4月から4年間の魚アラの引取価格については、常に収集運搬業者の事業経営が安定的に維持できるような引取価格にするように最大限努めるとの決定がなされているとのことでした。

(表1)にあるように小島養殖漁業生産組合は、収集奨励金を廃止することが決まっています。京都市と大阪府の収集運搬業者の事業経営が、今後大きく異なっていくことが分かります。大阪府内の零細収集運搬業者の経営が厳しくなっていくことは避けられない状況になると考えられます。

大阪府は制度変更を排出事業者の説明することを市町村に求めています。その際、市町村は次の5つの事項を理解し、排出事業者に十分な説明することが重要だと思います。

1.排出事業者には魚アラリサイクルの付加価値特殊性の説明を十分に行う。

魚アラは、中間処理後の魚粉飼料が高額で売却出来る時代になったため、売却利益は排出者が負担する収集運搬料金+中間処理料金の4倍程度になっています。それで他府県のリサイクル業者は多量排出者に対して利益の一部を還元金として戻しています。ところが小島養殖は現在もこれからも還元金を戻す考えは持っていません。従って市町村はコンプライアンスを遵守するまじめな業者は還元金を戻しているが、小島養殖はその考えがないことを排出者に十分説明する必要があります。

2.収集運搬料金の上限金額を示すこと。

府の資料では収集運搬料金は排出者の負担なることが明記されています。この料金は事業系一般廃棄物の収集運搬料金に該当しますが、廃棄物処理法7条の12により「市町村が決める上限を超えてはならない」と決められています。ところが魚アラについてはこの上限金額を決めていないのです。これを決めないと排出業者は妥当な収集運搬料金を知ることはできないので、買取りを求めたり、赤字になる料金しか払わないのです。

3.三者契約の問題点を把握し収集運搬業者にも排出者にも説明する必要がある。

府の提示した3者契約では排出者は小島養殖と処分委託契約を締結することになっています。しかし、現状は収集運搬業者とのみ契約しています。3者契約をスムーズに移行させる法的責任は市町村にあります。府の資料にはその手順が明記されていません。また、処分費は排出者と小島養殖の間で決めるようになっていますが、排出者が処分費を支払うという当然の義務を果たすには、この適正額を小島養殖が提示する必要があります。この旨を排出業者に説明すると共に、1項で述べた**還元金**がもらえる事業になっていることも説明する必要があると思います。

4.小島養殖への限定条件について

府の資料ではリサイクル施設は小島養殖に限定されています。ところが、小島養殖は現状の収集奨励金を廃止するだけでなく、排出者への還元金も支払うつもりはありません。来年4月から3者契約制度に移行すると、排出者にとっては、**還元金額**が高いか安いかが問題となり、3者契約におけるリサイクル業者が必ずしも小島養殖ではなく、**還元金**の高い食品リサイクル法に則った、広域認定許可を受けた他の業者を選択する可能性が高くなると思われます。この選択は合法的ですから、府の方針のように小島養殖に限るという限定条件は現実的ではなくなると思われます。

5.他府県のリサイクル業者も指定許可をもらっている。

府内南部（岸和田市、貝塚市、和泉市、泉佐野市等）は再生利用指定制度による収集運搬許可を府外の収集運搬に指定証を交付し、小島養殖に限らない処分方法を採用しています。本年5月より貝塚市内のくら寿司加工場は運搬先を小島養殖から徳島県の間処理工場に変更し「循環フィッシュ」として販売も開始しました。この現実を各市町村はどのように受け止め排出事業者への周知を図るのかは大変難しいのではないかと思います。

（杉本 照夫記）

第 19 回通常総会の概要報告

第 19 回通常総会は、6 月 9 日（土）、大阪府中央区大手前のホテルリブマックス大手前会議室で開催され、下記事項が承認可決されましたのでその概要を報告致します。

記

1. 平成 29 年度事業報告

実施された主な事業は次の通り。

- ① 情報提供事業は、年 6 回の会報発行（平成 29 年度 NO.1～NO.6）とホームページ運営だが、ホームページ運営委託業務を平田さんに委託することにより反響度が把握しやすくなった。
- ② 他団体との協働事業として、大阪ごみ減量推進会議に参加し、事業部会活動の一端を担い、中小ビルの分別状況調査に協力した。又ワークショップ形式による住民学習会の進行役を担い、環境省が設置したごみ減量推進委員の活性化に貢献した。
- ③ 市民派市会議員との「ごみ問題学習会」事業（2007 年 7 月～）は以下の活動を行った。
 - ・吹田市はペットボトルやトレイを分別収集しているが、雑多なプラスチックをリサイクルする容リプラの分別は実施せず焼却ごみ扱いを続けている。この施策を評価する市議が増え各議会で質問することにより当局の認識を深めた。
 - ・向日市の杉谷議員が向日市及び乙訓環境衛生組合のごみ減量施策の問題点を数々取り上げ当局の姿勢を正すことができた。
 - ・西宮市と芦屋市が共同の焼却施設を建設する予定だが、芦屋市職員の理解レベルが低く、市議が抱く素朴な基本的疑問に答えられない為、一色西宮市議と中島芦屋市議が質問を続けた。最重要課題は 1) の容リプラ混焼却問題であり、芦屋市は吹田市のような見識を持たぬまま容リプラを焼却していた。一方の西宮市は分別しており、西宮市は芦屋市に分別を求めているが、この是非を芦屋市は判断できない。また運用費の費用負担割合についても判断しないため、計画は中断状態である。
- ④ 魚アラルリサイクルシステムの問題
大阪府のような魚アラルリサイクルシステムに倣が整備されていると思いついてきたが、杉本が精力的な調査により、他府県では有価物であるとして市町村が関与していないことが分かった。このまま放置していると回収業者の苦境は続くので、当会は可能な限り是正に努めて来た。
- ⑤ 魚蛋白飼料原料の収集運搬事業の是正に取り組み、違法な運搬を繰り返し、違法な施設に持ち込んでいる業者や漁業組合は大阪府から施設の明け渡しを命令されることになった。

2. 平成 29 年度収支報告（単位：円）

【収入の部】

| | |
|------|-----------|
| 前期繰越 | 1,537,371 |
| 当期収入 | |
| 会費 | 170,000 |
| 寄付 | 0 |
| 雑収入 | 0 |
| 計 | 170,000 |
| 合 計 | 1,707,371 |

【支出の部】

| | | |
|------|-----------|--|
| 当期支出 | | |
| 事業費 | 157,534 | |
| 管理費 | 133,479 | |
| 計 | 291,013 | |
| 次期繰越 | 1,416,358 | |
| 合 計 | 1,707,371 | |

3. 平成 30 年度事業計画

主な事業計画は次の通り。

① 情報提供事業

年 6 回の会報発行については、必ずしもごみ問題とは直接関連しない会員の社会活動も紹介する。また、ホームページ及びフェイスブックによる情報発信を行う。

② 市民派市議員を中心にした「ごみ問題学習会」を今年度も 2 か月に 1 回のペースで行い、参加各市議の行政が抱える課題の改善に取り組む。特に今年度は容リプラリサイクル問題の是正に取り組む。

③ 大阪市環境局との協同事業の一つである、紙ごみ回収システムの再編集事業を大阪ごみ減量推進会議の一員として積極的に実践する。

④ 廃棄物処理法と食品リサイクル法が関連するフードバンク活動の支援に積極的に取り組む。

⑤ 魚アラリサイクル問題については、大阪府が市町村に排出者負担原則を徹底するように求めることで、府の関与を弱めることにした。そこで当会は各市の原則の徹底の仕方を調べ、回収業者が不利益を被らないよう努める。

⑧ 大阪ごみ減量会議の活動の一環として、大阪市、再生資源事業者、他団体と協働活動を行う。

⑨ その他目的を達するために必要な事業を行う。

4. 平成 30 年度収支予算 (単位：円)

【収入の部】

| | |
|------|-----------|
| 前期繰越 | 1,416,358 |
| 当期収入 | |
| 会費 | 165,000 |
| 寄付 | 0 |
| 雑収入 | 0 |
| 計 | 165,000 |
| 合 計 | 1,581,358 |

【支出の部】

| | |
|------|-----------|
| 当期支出 | |
| 事業費 | 155,000 |
| 管理費 | 138,500 |
| 予備費 | 50,000 |
| 計 | 343,500 |
| 次期繰越 | 1,237,858 |
| 合 計 | 1,581,358 |

5. 役員選任

役員任期満了に伴い役員選任を行った。結果は次の通り理事 5 名、監事 2 名が選任された。

理事 森住明弘 平川司 水川晶子 杉本照夫 吉田義晴

監事 川上幸男 千代延明憲

6. 定款変更の件

公告方法の変更に関する定款変更について変更案を示し、承認可決された。

《なお、通常総会終了直後に開催された平成 30 年度第 2 回理事会において、互選により理事長森住明弘、副理事長平川司、同水川晶子 が選任されました。》

以 上

<文責：水川>

(有) 関紀産業で働くベトナムからの技能実習生との交流会

2018年6月4日(月)夕方、JR日根野駅からタクシーで5分ほどのところにある泉佐野市の(有)関紀産業(犬鳴豚でおなじみの川上さんの養豚農家)での食事会に当会の3名(森住、水川、高森)がお邪魔しました。

この食事会は、(有)関紀産業で働くベトナム人技能実習生との懇親を目的として、川上さんが毎週月曜日催しているとのことでした。今回、そのベトナム人技能実習生との交流を通じて小職が感じたことをご紹介します。

その前にちょっと簡単な紹介ですが、現在、(有)関紀産業では2名のベトナム人技能実習生のダットさんとフォンさんが研修しています。基本は日本語でやりとりするそうですが、ただ仕事上どうしても難しい日本語を理解してもらおう際などには、川上さん、通訳さん、技能実習生のLINEグループでベトナム語を交えながらフォローもするとのことでした。「技能実習生」という言葉は聞きなれない人が多いと思いますが、簡単に説明すると、日本の技術や知見を学び本国で生かすために3年間実習しながら働く人たちです。家族と離れ、異国の地で文化・習慣に戸惑いながら、将来のために日々ハングリー精神を持って切磋琢磨しています。

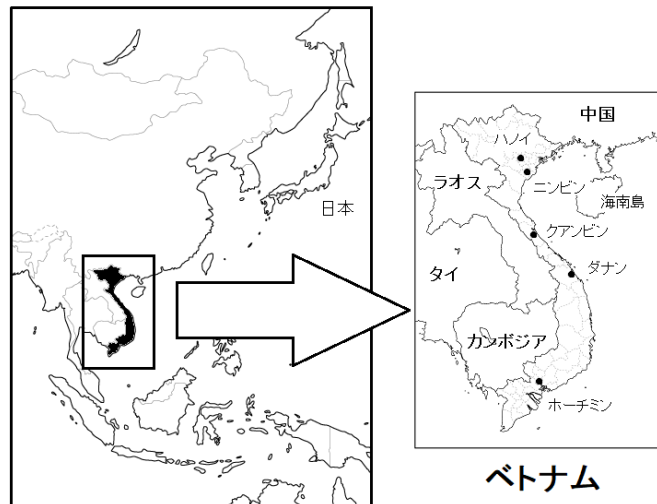
話を戻します。待ち合わせの時間通りに会社の前に到着し、タクシーを降りたところでご丁寧にもダットさんがお出迎えしてくれました。そして、靴の履き替えなどを含め日本語で会場まで案内してもらい、みんなが集まって食事会が始まるまで簡単なおしゃべりをしました。

ダットさんは、明るく社交的で笑顔が素敵な20代前半の若者。日本に来てもうすぐ1年半ほど。4人兄弟で末っ子の長男でベトナム首都ハノイから南に2時間ほどのニンビンの田舎出身。学校を卒業後、軍隊で2年間兵役を服した経験をお持ちでした。ベトナム語訛りの強い日本語を聞きながらお互いに何とか意思疎通をしていると、川上さん家族と最近日本に来たフォンさんが合流して楽しい食事会が始まりました。

さて、ダットさんは私たちとの会話では初対面であったこともあり、お互いにたどたどしかったのです

が、川上さんが来られてから息がぴったりとはまさにこのことで要領よくてきぱきと私たちをおもてなししてくれます。川上さん曰く、「ダットさんの日本語には訛りがありお世辞にも上手とは言えないけれども、本人もそのことはしっかり理解している。ただ、相手をしっかり観察して何を求めている、自分が何をしなければならないかを考える能力が非常に高い。彼のすごいところだ。」とおっしゃってい

日本とベトナムの位置関係



ました。ダットさんの動きが良くなったのはおそらく、ダットさんは川上さんのことを非常に信頼しており、その川上さんが関係する環境の下だと生き生き行動ができすべてがプラスに働いているのだろうと感じました。そんな川上さんの自然とした雰囲気の様子を目の当たりにし、今後増えてくるだろう海外からの人との接し方に大変参考になりました。

さて、実はダットさん、最初は韓国に行く予定だったのですが、直前に不運にもバイク事故のため入院することになってあえなく断念した経歴もお持ちでした。退院後、たまたま日本行き話を聞いて興味を持って応募し、あれよあれよと言う間に日本に来ることになったとのこと。ただそんな偶然の状況で来たにもかかわらず、「韓国ではなく日本に来てよかった。川上社長のところでよかった」とダットさんは心からおっしゃられていました。それは周りの人からの暖かいサポートの環境があり、実習に集中できているのが大きいのだと思います。それは日々の意思疎通を大切に、毎日日本語で書いた日記をチェックしたり、はたまたストレスが溜まっていると思ったら息抜きで旅行に連れていったりと細やかな配慮を川上さんが自然に実践しているからこそだと感じました。

ダットさんの話が長くなりましたが、もう一人最近来たばかりのフォンさんのことも紹介しなければなりません。彼は5人兄弟の3番目。中部のダナン近くのクアンビンの田舎出身。おとなしい性格で、川上さんから質問されても終始オドオドしている感じの若者でした。でも、日本語が下手かというところでもなく、むしろ勉強期間からすると上手なくらいで、おそらくちょっとのんびりしているところがあるのだらうと思いました。ベトナムでは男の子は親から甘やかされる傾向があり、逆にダットさんの日本語でもベトナム語でもおしゃべり好きの先輩と比較するとちょっと辛い部分もあると思いました。でも、それはどこの世界でも一緒ですね。

最後に、彼らと接する中で川上さんが一番驚いたことは、彼らのSNSの流暢さです。仕事後、時間があればスマホを使って家族とネットで連絡している光景をよく見かけるようです。時代の変化は早いもので、電車に乗って周りを見ると、老若男女みんなスマホをいじっています。今後どうなることや。ちなみに、ベトナム人はよくFacebookを使っていますが、ベトナム独自のSNSアプリもあるようです。スマホのおかげで、在日ベトナム人の方々の独自のネットワークもできているようで、色々な情報交換が日々行われているようです。

川上さんは、今回ベトナムからの技能実習生を受入れたことをきっかけにベトナムでのビジネスを考える縁になったとのこと。これは大変興味深い事例だと思います。今後、ダットさんが帰国した後、そのきっかけが広がることになれば、想像するだけでも楽しくなります。

さて、なんだかんだで細かい話はここに書ききれないくらいに、そして話も尽きぬまま食事会は終わりました。また機会があれば彼らの成長ぶりを見に伺いたく思います。おそらく、また一段と成長しているのでしょう。

(高森 靖記)



右一番手前がフォンさん、右手前から4番目がダットさん
(食事会にて)

いくつもある奈良について

加藤 昌彦

私がこの原稿を書いていたのは、台風 12 号が本州上陸寸前の最中です。台風はなんと東から西行し、近畿に向かい、通常の台風と真逆のコースを辿りました。本年は大阪北部の地震があり、西日本大豪雨があり、記録的な暑さが続く異常な時代です。今回はその災害と地名についてです。

『あぶない地名——災害地名ハンドブック』（三一書房 2012 年刊）という本が 6 年前に出されました。これを書かれた方は小川豊さんという方で、元建設省河川局防災課に勤務されていました。小川さんは、その本の中で「私の調査でわかった代表的な災害地名を約八百」を選ばれています。

そのなかに「ナラ」地名がありました。「山間部の緩やかな傾斜地、小さな平地。朝鮮語で国の意／奈良、檜原、奈良山、奈良平、奈良沢。（例）山梨県南巨摩郡早川町奈良田、長野県塩尻市檜川字奈良井」（164 頁）と書かれています。

奈良と災害と関係があるかと訝^{いぶか}る方もおられるかもしれません。ある人は「ウリ・ナラ」、つまり朝鮮・韓国語で「我らの・国」という意味、という方もおられると思います。しかし、「われらの国」と関係ない地域にも「ナラ」地名があります。「ナラ」はアイヌ語で解くと、「“nay-ra” 川・低地」、つまり低地域を流れる川という意味になります。

谷川彰英さんが書かれた『奈良の地名の由来を歩く』（著 KK ベストセラーズ 2010 年刊）によれば、“ナラ” は東大寺の北にある奈良坂と平城山からの地名であることがわかりました。私はかつて間違っ、平城京を見に行ったのですが、今夏は奈良坂をぜひとも歩かねばならないと思い、参りました。

奈良坂付近を案内しますと、東大寺の北側に、東北から佐保川が流れ、東大寺の転害門の北にある石橋附近で一番の低地になります。昔の『大和名所図絵』を見ますと、かつては清流と広い砂地を利用して、麻布を晒していた地であったようです。佐保川が運んできた土砂が一面の砂原をつくっていたことが分かります。アイヌ語で「sa-po は浜・小さな」を意味します。土佐は「トサ：海・浜」です。

1300 年の古都。この名前はどのようにして付けられたのでしょうか。奈良は「那羅、平・平城、乃楽・儼羅・那良」等とも書かれています。つまり初めから奈良として命名されておらずに、ナラと発音される地名への当て字だったと思われま。

「ナラ」と想定される地域を佐保川が流れていますが、このあたりで何回も大きくカーブしています。大雨の水流が激突する地形になっています。

大阪府茨木市にも奈良町（ならちょう）という地域があります。この地域は大きな溝が縦横に走っている所です。地形からして、近隣の水が低地の奈良町を目指してやってくる、そういう地形と思われま。

また長野と名古屋を結ぶ中山道の 34 番目の宿に、日本最長の宿場、奈良井宿^{ならい}という所があります。昨年私も見に行きましたが、かつての面影を残している観光地となっています。ここを奈良井川が流れています。これは「“na-ra-i” 川・低地・その場所」、水が集まる所」という地名です。奈良井川、いつもは水を満々とたたえて、涸れることなく、流れ早く下っています。